

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2021年 6月 8日
滋賀県知事 三日月 大造 殿		
提出者		
住 所 滋賀県近江八幡市北之庄町615-1		
氏 名 株式会社たねや 代表取締役 山本 昌仁		
電話番号 0749-49-5888		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	株式会社たねや 愛知川工場	
事業場の所在地	滋賀県愛知郡愛荘町長野415	
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	09 食料品製造業	
②事業の規模	150,500,000 円	
③従業員数	510人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<有機汚泥>再生処理業者に委託して堆肥として再資源化	
	<プラスチック>再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化	
	<プラスチック>処理業者に委託して焼却処分と埋立処分	
	<動植物性残さ>再生処理業者に委託して飼料として再資源化	
	<動植物性残さ>処理業者に委託して焼却し熱回収を行う	
	<金属くず>処理業者に委託してマテリアルリサイクル	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	別紙1に掲載

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		別紙2に掲載
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 有機汚泥は全て堆肥化している。動植物性残さは再生利用分と焼却分に分別し、廃プラはマテリアルリサイクル分とRPF分と焼却分と埋立分に分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

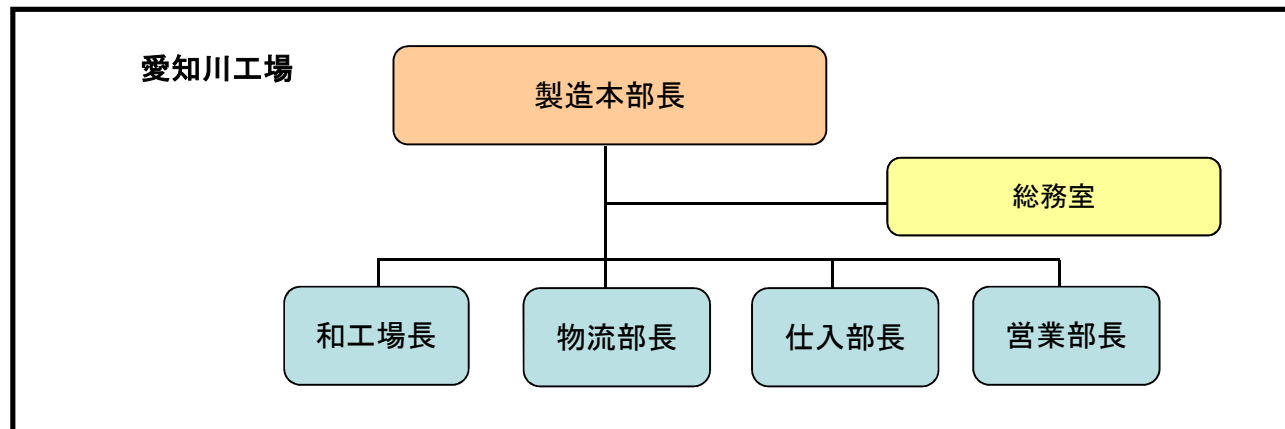
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の処理に係わる管理体制図

統括責任者		製造本部長
廃棄物担当		総務室
役割	製造本部長	廃棄物処理に関する各種事項の決定及び承認。 廃棄物処理方針の策定・改廃。 発生抑制、再生利用、食品リサイクル法対応、適正処理の推進を行う上で必要な事項の検討。
	総務室	処理及び収集運搬業者の検討決定や契約書の締結。 処理業者の現地確認を行う。 廃棄物の分別基準を作成する。社員に対して教育啓発を行う。 廃棄物計量システムのデータ管理と社内LANによる告知を行う。 廃棄物の収集手配及び廃棄物管理表の交付・管理を行う。 廃棄物置場の管理・清掃を行う。
	和工場長・物流部長 仕入部長・営業部長	部門ごとの廃棄物処理計画の作成と分別に関する啓発を行う。



(別紙2 産業廃棄物の種類と排出量)

産業廃棄物の種類 現状と計画	汚泥		動植物性残さ		廃プラスチック		金属くず	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	9,844.0 t	10,000.0 t	63.0 t	69.0 t	13.0 t	15.0 t	3.0 t	3.0 t
これまでに実施した取組	透明色のプラを有価引取に変更した(廃プラスチック) 包餡機更新によるロス低減(動植物性残さ)							
今後実施する予定の取組	品質基準の見直し							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	3.0 t	3.0 t	-	-	-	-
これまでに実施した取組	再生利用業者への売却							
今後実施する予定の取組	同上							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	9,628.0 t	9,700.0 t	4.0 t	4.0 t	13.0 t	13.0 t	-	-
これまでに実施した取組	脱水機による減容		乾燥機による減容					
今後実施する予定の取組	同上		同上					
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分にに関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	214.0 t	220.0 t	56.0 t	58.0 t	13.0 t	14.0 t	3.0 t	3.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	28.0 t	29.0 t	6.0 t	6.0 t	0.0 t	0.0 t
再生利用業者への処理委託量	214.0 t	220.0 t	35.0 t	36.0 t	7.0 t	7.0 t	3.0 t	3.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	21.0 t	21.0 t	1.0 t	1.0 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	滋賀GNの産廃研究会に参加し透明色のプラを有価引取に変更した(廃プラスチック) 弊社グループ内の株式会社たねや農芸にて汚泥を堆肥として利用する(有機汚泥) 廃プラ扱いになった「原料袋」を古紙としてマテリアルリサイクルを開始した。(廃プラスチック)							
今後実施する予定の取組								